



広報

こしがや

情報

かわら版

昭和63年
11.15
No.816

発行/越谷市
〒343 越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
☎0489(64)2111
編集/企画部 広報広聴課

あなたと市政を結ぶかけ橋 KOHO KOSHIGAYA



息づく街かど

TOWN BEAT

いつの時代も親の願いは同じ 子どもたちの成長を祈る七五三の行事

11月15日は七五三。男女とも三歳になると、伸ばした髪を初めてしばる髪置き、五歳で男の子は袴着の儀式を行い、男の着物を着ます。七歳になると女の子は、子どもの帯を捨て女の子らしい帯をしめる帯解きの儀式を行います。
いずれも江戸時代の話ですが、今も子どもたちの健やかな成長を祈る行事として続き、親にとってもお祝いの日なのです。
最近では、家族の都合のよい日曜日に参詣する家庭が多いようで、6日の日曜日も、ここ越ヶ谷久伊豆神社は七五三のおまじりをする人たちで大にぎわいでした。



体操のおにいさん
瀬戸口清文さん

うたのおねえさん・田中あつ子さん

あったかふれあい コンサート

♪ 11月27日(日) AM11:00 PM 2:00
♪ 北部市民会館劇場
♪ 入場無料 11月18日から整理券を
北部市民会館、大袋、桜井、新方、荻島の各公民館で配布

セトちゃん、あっちゃんとシャボン玉のおねえさん佐東弘子さん(写真右)がくり広げる楽しいバラエティショーをよい子のみんなにプレゼント!

■田中あつ子さん(本名:田中敦子) 越谷市出身。4歳でピアノを習い、東京音大在学中にNHK教育テレビ「ふえはうたう」に出演。うたのおねえさんとして親しまれる。
北部市民会館 ☎78-5311・広報広聴課 ☎2212



ヒナにエサを与えるシロコバト
(原 實さん撮影)

市の鳥に シロコバト

市民投票で11月3日制定 越谷の自然を育むシンボルに

市制30周年を記念して、6月から募集してきた市の鳥に、「シロコバト」が決まりました。皆さんからお寄せいただいたアンケートは、2万7,811票。この中で「シロコバト」は7,424票と、最も多い得票となりました。これをもちに、市民の代表や学識経験者などによる会議で検討を加え、越谷30連管委員会が市に「シロコバト」を推薦しました。市では、これを受けて、11月3日付で告示し、正式に「シロコバト」が市の鳥として制定されたものです。

シロコバトは、ハト目ハト科。全長30センチ前後の乳白色のハト。首には黒い線が入っています。水辺と農耕地、樹林地がほとんどよく存在する越谷の自然環境は、野鳥が生息するための最適な環境です。野鳥と共存できる環境こそ、私たち人間にとってもすばらしい環境といえます。その野鳥の代表であるシロコバトをシンボルとして、越谷の貴重な自然を守り育てていきたいものです。

野鳥が生息するための最適な環境です。野鳥と共存できる環境こそ、私たち人間にとってもすばらしい環境といえます。その野鳥の代表であるシロコバトをシンボルとして、越谷の貴重な自然を守り育てていきたいものです。

たくさんの応募
ありがとうございました
応募者の中から抽選で記念品の当選者が決まりました。1等5名(野鳥パネル)、2等10名(野鳥の本)の方には通知し、後日賞品をお渡しします。3等85名(野鳥バッジ)の方には直接賞品を送ります。

今号の主な内容

11月26日~12月2日
秋の火災予防運動 2・3面

訪問販売法が
改正されました 7面

公民館コーナー、催しご案内、施設ガイドは4.5面/まちのわだい、ホームドクターは6面/保健のお知らせは7面/各種相談、Q&Aは8面

市の人口 (63年11月1日現在)		前月比	
総人口	27万5941人	442人増	
男	13万9311人	242人増	
女	13万6630人	200人増	
世帯数	8万7377世帯	194世帯増	



アクターズ スリル&チャンス 越谷公演

11月20日(日) PM1:00・PM5:00 北部市民会館劇場

ネイヴオルヴ

入場料/2,000円 北部市民会館、大袋、桜井、新方、荻島の各公民館で発売中。問合せ・北部市民会館 ☎78-5311

都内のシアターを常に満席にしてきた「スリル&チャンス」。最新のBGMと超アップテンポの会話にのって、笑いと感動の2時間。TVでは見られない迫力のライブです。

CAST

山崎 義治
村田 雄浩
堀 広道
村尾 幸三
秋吉 信人
井手 亮
渡辺菜生子
森口ゆうな
角田 祥子
福田 勝洋
正力 愛子
ほか

この年、ロッキート事件発生。景気は停滞ながら自動車保有台数は300万台突破。高齢化が進む一方、戦後生まれが総人口の半数を超える。民法の戸籍法改正により離婚後の姓が自由となる。街並み保存の動きが活発。ジョギングブーム。日本の捕鯨枠が大幅に制限。

37 鷲高土地地区画整理事業が都市計画決定される
4 米進中 西方小、宮本小学校
5 新方保育所開所
6 肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」開園
7 立正女子大学が文教大学に改称される
8 越谷市民の消費生活を守る条例により商品の単位価格表示が市内12店舗で始まる
9 越谷駅前広場の仮工事が完了。新たな交通規制が実施される
10 大沢八坂神社の夏まつりで20年ぶりにみこしが復活
11 粗大ゴミ処理センター完成
12 越谷駅前通りに点字ブロックが設置される
13 全日本トランポリン大会が市立第一体育館で開かれる



オープン当時の市立病院

昭和61年(1976)
1 越谷市立病院がオープンする



越谷市は昭和33年11月3日に、県内22番目の市として市制を施行し、今年で30周年を迎えました。

こしがや30年の歩み

▲防火のチェックポイント ①

●家庭の防火対策

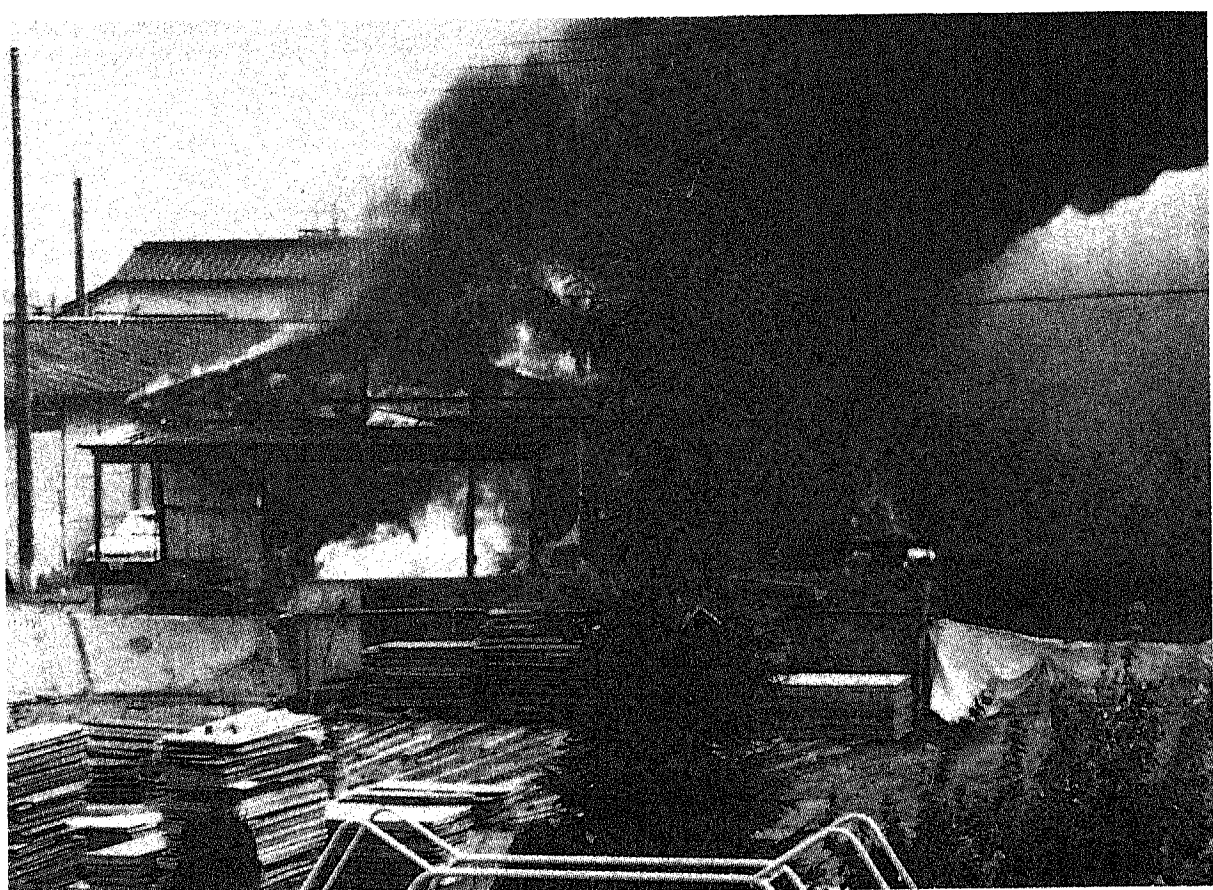
- 寝ているときの寝具の扱い
 - 寝具の手の届かないところに置く
 - 寝具の裏面に火を付かさない
 - 寝具の裏面に火を付かさない
 - 寝具の裏面に火を付かさない
- ストーブの取り扱い
 - ストーブの取り扱い
 - ストーブの取り扱い
 - ストーブの取り扱い
- 薪ストーブの取り扱い
 - 薪ストーブの取り扱い
 - 薪ストーブの取り扱い
 - 薪ストーブの取り扱い
- 薪ストーブの取り扱い
 - 薪ストーブの取り扱い
 - 薪ストーブの取り扱い
 - 薪ストーブの取り扱い



日ごろから、消火器の点検や使用訓練を怠りなく!

●職場・学校の防火対策

- 消防用設備等の点検を実施し
 - 消防用設備等の点検を実施し
 - 消防用設備等の点検を実施し
- 危険物の貯蔵取り扱いは十分注意
 - 危険物の貯蔵取り扱いは十分注意
 - 危険物の貯蔵取り扱いは十分注意
- 火災発生時の初期対応
 - 火災発生時の初期対応
 - 火災発生時の初期対応
- 火災発生時の初期対応
 - 火災発生時の初期対応
 - 火災発生時の初期対応



大丈夫ですか? 皆さんのご家庭の火の用心。

秋の火災予防運動11月26日~12月2日 その火、その時、すぐ始末!!

寒さがただただ身にしみ、季節になってきました。何かと火を使うこの時期を迎え、火災が起す季節です。11月26日から秋の全国火災予防運動が始まります。

1日100万円の財産が灰になる。昨年の市内における火災の発生状況は、1年間で14件の火災が起きました。

出火原因の大半は一人二人の注意で防げる。火の用心、皆さんのご家庭の火の用心。火の用心、皆さんのご家庭の火の用心。



火事・救助・救急車は119 秋の火災予防運動 11月26日~12月2日

数字で見る越谷の火災(62年中)

昭和62年中月別火災発生状況

月別	火災発生件数				その他火災
	計	建物火災	自動車火災	その他火災	
1月	9	2	1	6	2
2月	13	3	1	6	1
3月	16	9	1	6	1
4月	13	8	2	6	2
5月	20	4	1	7	4
6月	8	5	1	3	1
7月	8	5	2	2	1
8月	11	7	1	5	2
9月	10	7	1	6	3
10月	7	4	2	2	1
11月	8	8	3	5	
12月	24	11	2	1	12
計	147	95	22	10	63

原因別出火状況 (昭和62年中)

原因種別	件数
たき火	23
ガスコンロ	18
放火・放火の疑い	17
火遊び	14
たばこ	12
風呂釜	7
電気機器不良	4
電気こたつ	4
溶断機の火花	4
石油ストーブ	3
電気ストーブ	2
静電火花	2
ガス漏れ引火	2
空焚き炉	2
かとりせんこう	1
電気スタンド	1
電気コンロ	1
落雷	1
残火の不始末	1
その他不明	10
不詳	18

昭和62年中の火災発生件数に対する損害額および焼損面積の割合

損害額	火災発生件数1件当り	焼損面積1件当り
損害額	2,547,327円	2,963,442円
焼損面積	20.97m ²	32.44m ²
焼損棟数	0.88棟	1.37棟
被災世帯	0.59世帯	0.93世帯
被災人員	2.06人	3.19人

1日平均	火災発生件数	焼損面積(建物)	被災世帯	被災人員	建物焼損棟数
火災発生件数	0.40件	0.26件			
焼損面積(建物)	1,025,910円	8.44m ²	0.24世帯	0.83人	0.36棟

灯油の貯蔵・取り扱いは安全に

- 1. 推奨 認定
- 2. 推奨 認定
- 3. 推奨 認定
- 4. 推奨 認定

注意! 注意! 注意! 注意! 注意! 注意! 注意! 注意! 注意! 注意!



灯油には、必ず推奨・認定ラベルがはってある10ℓまたは10ℓ未満の容器を使用してください。

税金は暮らしを守る貴重な財源です

市税を滞納している方は、納税催告書を送ります。市税滞納の催告書を送ります。市税滞納の催告書を送ります。

市税に関する相談・問合せ

市税滞納催告書を送ります。市税滞納の催告書を送ります。市税滞納の催告書を送ります。

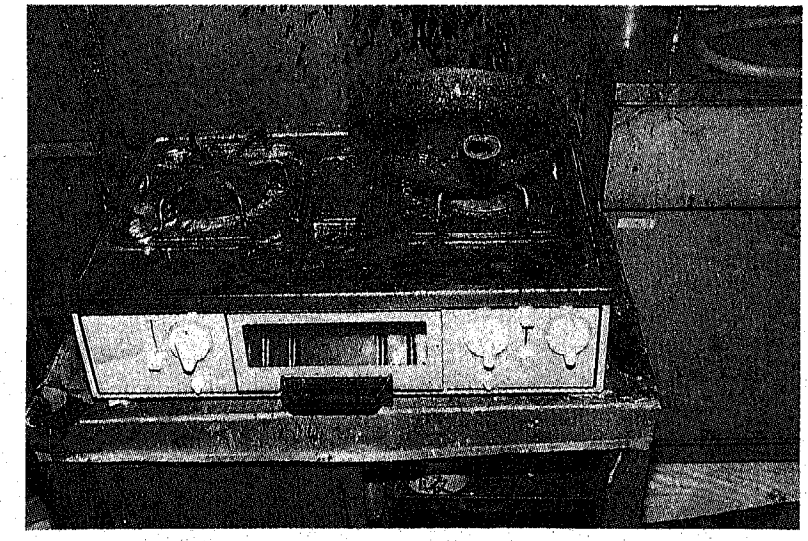
住宅需要実態調査

住宅需要実態調査。住宅需要実態調査。住宅需要実態調査。住宅需要実態調査。

▲防火のチェックポイント ②

●ガス漏れ事故の防止対策

- ガス漏れ事故の防止対策
 - ガス漏れ事故の防止対策
 - ガス漏れ事故の防止対策
 - ガス漏れ事故の防止対策
- たき火による火災を防ぐ
 - たき火による火災を防ぐ
 - たき火による火災を防ぐ



恐ろしい、天ぷらなべ、ガスコンロ火災

市税第6期の納期限は11月30日です。

市税第6期の納期限は11月30日です。市税第6期の納期限は11月30日です。市税第6期の納期限は11月30日です。

市税滞納の催告書を送ります。市税滞納の催告書を送ります。市税滞納の催告書を送ります。



住宅需要実態調査。住宅需要実態調査。住宅需要実態調査。住宅需要実態調査。

催しのご案内

市役所の電話番号は
664-2111

参加者募集
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター
▽新潟県生涯学習センター



公民館コーナー
12月15日(日)午前10時午後5時
12月16日(月)午前10時午後5時
12月17日(火)午前10時午後5時
12月18日(水)午前10時午後5時
12月19日(木)午前10時午後5時
12月20日(金)午前10時午後5時
12月21日(土)午前10時午後5時
12月22日(日)午前10時午後5時

公民館コーナー

救島
12月3日(日)午前10時午後5時
12月4日(月)午前10時午後5時
12月5日(火)午前10時午後5時
12月6日(水)午前10時午後5時
12月7日(木)午前10時午後5時
12月8日(金)午前10時午後5時
12月9日(土)午前10時午後5時
12月10日(日)午前10時午後5時

施設
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

新着案内
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

けやき荘
12月の巡回バスの日程
日(日) 地区 日(日) 地区
1(木) 大北 16(金) 沢谷
2(金) 大北 20(火) 沢谷
6(火) 大北 21(水) 沢谷
7(水) 大北 22(木) 沢谷
8(木) 大北 23(金) 沢谷
9(金) 大北 27(火) 沢谷
14(水) 大北 28(水) 沢谷



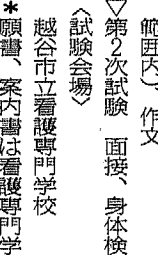
図書館
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

大沢
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

市民総合体育館
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

新着案内
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

公民館コーナー
12月15日(日)午前10時午後5時
12月16日(月)午前10時午後5時
12月17日(火)午前10時午後5時
12月18日(水)午前10時午後5時
12月19日(木)午前10時午後5時
12月20日(金)午前10時午後5時
12月21日(土)午前10時午後5時
12月22日(日)午前10時午後5時



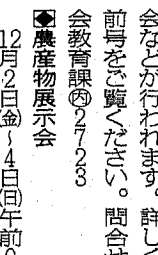
図書館
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

大沢
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

市民総合体育館
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

新着案内
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

公民館コーナー
12月15日(日)午前10時午後5時
12月16日(月)午前10時午後5時
12月17日(火)午前10時午後5時
12月18日(水)午前10時午後5時
12月19日(木)午前10時午後5時
12月20日(金)午前10時午後5時
12月21日(土)午前10時午後5時
12月22日(日)午前10時午後5時



図書館
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

大沢
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

市民総合体育館
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

新着案内
12月15日(日)午後7時30分
12月16日(月)午後7時30分
12月17日(火)午後7時30分
12月18日(水)午後7時30分
12月19日(木)午後7時30分
12月20日(金)午後7時30分
12月21日(土)午後7時30分
12月22日(日)午後7時30分

「病気になる」初めて「健康」のありがたさを

「病気になる」初めて「健康」のありがたさを「知る」なんてよく言われますね。元気がとほほ健康のチェックがおそろそそになりがちです。

市では、医師会と協力してがん、子宮がんなどの検診を行っています。どのくらいの方が検診を受けているのでしょうか。62年度、がん検診を受けたのは2570人、がんが発見されたのは1人。子宮がん検診では、5037

検診、受けてますか?

入受診、11人のがんが見つかりました。また、今実施中の一般健康診査、61年度は5634人が受け、その結果さらに精密検査を受けたのは1572人でした。

病いは、早く見つけることが最良の治療法と云う。ヘルシー・チェック、いつも心がけていたいものです。

ちなみに、今年度から始められた乳がん検診は12月18日まで行われています。また、来年度は肺がん検診を新たに実施しようとの準備が進められています。

40歳以上の一般健康診査

市内の指定医療機関や保健センターで、40歳以上の方が健康診査を受けられます。方は受診しましょう。

保健センター

お知らせ

問合せ ☎78-3511

母親学級の日程(12月)

5日(月)オリエンテーション・個別相談・妊娠中の保健
7日(水)妊娠中の栄養
12日(月)分娩・妊婦体操
19日(月)産科保健・新生児の保育
23日(金)沐浴実習・座談会

7日から8日に...

訪問販売法の改正が実施される。訪問販売法の改正が11月16日から施行される。改正の主な内容は、訪問販売業者の登録制度の強化、消費者の権利の保護、契約の透明性の向上などである。

11月16日から施行 訪問販売法が改正されました

訪問販売法の改正が11月16日から施行される。改正の主な内容は、訪問販売業者の登録制度の強化、消費者の権利の保護、契約の透明性の向上などである。

訪問販売のトラブル解消へ

訪問販売のトラブルを解消するための対策が講じられる。消費者の権利を保護し、訪問販売業者の活動を規制する。また、消費者教育の推進も図られる。

交通安全の碑を寄贈

交通安全の碑を寄贈する。交通安全の意識を高め、交通事故の防止を図る。寄贈の場所は、交通安全の要所である。

七宝焼の教室

七宝焼の教室を開催する。七宝焼の魅力を学び、自分だけの作品を作ろう。講師は、七宝焼の達人である。

訪問販売法の改正

訪問販売法の改正の概要を解説する。改正の趣意、主な改正点、施行期日などを詳しく説明する。

年末大すけあい運動

年末大すけあい運動を開始する。市民同士の助け合いを促し、地域を元気にする。活動の期間は、12月1日からである。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

市立図書館前 菊花大会

市立図書館前で菊花大会を開催する。市民の力作が並び、秋の気配を醸成する。大会の様子は、市立図書館のホームページで確認できる。

知っとく なっとく & Q&A

来月4月から、子どもを保育所に入れたいのです。

64年4月から、市内の保育所(園)に入所を希望する乳幼児の申し込みを次のとおり受け付けます。

日時 1月5日(木)～9日(月) *日曜日は除く

午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

場所 市役所5階第2会議室

*入所申請書と説明書は11月1日(木)から市役所2階保育課と各保育所(園)でお配りします。

「入所できる乳幼児」に入所できるのは次の①～④に該当する家庭の乳幼児です。①昼間、居宅外で労働すること

を常態としていないこと
②昼間、居宅内で当該児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを常態としていないこと
③妊娠中であるかまたは出産後間がないこと
④疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること

⑤長期にわたり疾病の状態にある、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること
⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたるにしていること
⑦市長が定める前号に類する状態にあること

ただし、①～⑥の場合と同居する親族や他の方が保育できる場合は除き、乳児については、入所時に生後3ヶ月を経過していることが条件になります。ただし、以上のような事情で申請されても定員に余裕がない場合は入所(園)できないうちがあります。
[申し込みに必要なもの]

入所(園)予定人数

年齢は64年4月1日現在

保育所(園)	3歳以上	3歳未満
蒲生	20	15
大袋	13	15
大相模	30	-
乳児	-	(廃所予定)
桜井	25	-
増林	3	15
大沢第一	28	32
中央	35	32
深田	20	-
七左	35	-
川柳	30	-
荻島	13	10
赤山	15	15
蒲生南	10	14
新方	8	15
大袋北	18	15
宮本	10	15
登戸	10	15
赤山第二	7	15
蒲生第三	9	12
越ヶ谷	25(1・2歳児含む)	
あおい	35(2歳児含む)	
おたけのしらべり山袋	30	10・1・2歳児含む

*太線からは私立の保育園

保育所(園)の入所受け付け 1月5日(木)から9日(月)まで



「オーイ ぼくたち元気だよ！」ひるねの前(赤山第二保育所)

営業の場合は不要。
▼両親や祖父母が病気の場合は医師の診断書
▼母子健康手帳
▼添付書類が不備な場合は受け付けられません。入所説明書を確認の上、添付漏れののないようご注意ください
*申請のときにお子さんの面接がありますので、お子さんを必ずお連れください(ただし0歳児は除く)
▼母親や祖父母が居宅外労働または内職をしている場合は、雇い主の証明書を各一通ずつ(証明書は指定の用紙。自

言語や情緒などに軽い障害をもち4・5歳の保育を市の保育所で行っていません(保育所入所要件を満たしていること)。
保育を希望する方はあらかじめ電話でご連絡ください。期間は11月1日(木)～5日(月)午前9時～午後4時30分(土曜日は午前11時30分まで。日曜日は除く)。申請書は64年1月5日～9日に提出していただきます。

健全な青少年の育成のために 教育相談

お気軽にご相談ください

のほか性格や行動で困っている申込み・問合せは越谷市教育相談所 ☎66-6833へ。
【いじめ110番】
電話相談・いじめ110番は月・土曜日、午前10時～午後5時(土曜日は正午まで) ☎66-6833へ。
【相談学級】
心身の理由から学校へ行けない小中学生を対象に相談学級を開いています。詳しくは教育相談所、または教育委員会指導課 ☎2775へ。
社会福祉協議会の
◆心配ごと相談
日常生活のあらゆる相談に応じます。
毎週月・金曜日、午前10時～午後4時、福祉会館1階相談室 ☎2803で、毎月2801へ。

各種相談

◆心配ごと相談
日常生活のあらゆる相談に応じます。
毎週月・金曜日、午前10時～午後4時、福祉会館1階相談室 ☎2803で、毎月2801へ。

◆心配ごと相談
日常生活のあらゆる相談に応じます。
毎週月・金曜日、午前10時～午後4時、福祉会館1階相談室 ☎2803で、毎月2801へ。

各種相談

*相談はすべて無料です

種別	時間	場所	内容	問合せ
法水曜	毎週日	午後1時～4時	市役所2階市民相談室。毎週月曜日午後1時から広報広聴課で予約受付(電話可)。定員は8名。法律上の諸問題について弁護士が応じます。11月第4週は24日(木)になります	広報広聴課 ☎2211 ☎2214
市毎	民日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)	市役所2階市民相談室(日曜・祝日除く)。市政に対する苦情・要望・意見その他一般市民生活について	市民相談室 ☎2001
行毎	政2日	午前10時～午後3時	福祉会館1階相談室。国、県など行政上の諸問題について	広報広聴課 ☎2214
登毎	記2日	午前9時～正午	市役所2階市民相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について。司法書士、土地家屋調査士が応じます	広報広聴課 ☎2214
交通	事故日	午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)	市役所2階市民相談室(日曜・祝日除く)。交通事故による補償問題、手続きなどについて。毎月第3火曜日の午後1時～4時は弁護士も応じます	市民相談室 ☎2002
人毎	権3日	午前10時～午後3時	(場所は偶数月が越谷市役所、奇数月が松伏町役所)。人権侵害等の問題で困っている場合12月8日(木)もあります	広報広聴課 ☎2214
税月	務1日	午前10時～午後3時	市役所2階市民相談室。税金関係全般について税理士が応じます	広報広聴課 ☎2214
税月	務1日	11月21日(月)午前10時～午後3時	市役所2階市民相談室。贈与・譲渡・相続等の国税について	広報広聴課 ☎2214
税月	務1日	午後1時～4時	越谷税理士会税務指導所(赤山町6-12-3アライビル2階)。税金関係全般について、税理士が応じます	関東信越税理士会越谷支部 ☎62-6131
国民年金	毎週木曜	午後1時～4時	市役所2階市民相談室。国民年金全般について	保険年金課 ☎2114
勤労者	住宅金融	11月30日(水)午前9時～正午(電話可)	市役所2階商工課相談室(☎2267)。土地、住宅を購入、新築、増改築のための融資制度等について	商工課 ☎2266
労働・労務	11月24日(木)、12月14日(水)	午後1時～4時(電話可)	市役所2階商工課相談室(☎2267)。労働問題(賃金、労災、雇用等)全般について	商工課 ☎2266
経月	営1日	午前10時～午後4時	市役所2階商工課相談室。事業経営上の問題、事業改善、事業転換、新規開業・開店等について	商工課 ☎2264
内毎	職火日	午前10時～午後3時	福祉会館1階内職相談所(☎2802)。内職の相談、あっせん、求人相談について	商工課 ☎2266
行政書士	会行政1日	午前10時～午後3時	市役所2階市民相談室(電話不可)。内容証明・契約・示談・相続・遺言・告訴・告発・法律文書・会社設立・営業許可・農地転用・開発許可・金銭貸借問題・家事問題等、行政書士が応じます	広報広聴課 ☎2214
不動産	11月21日(月)午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が応じます	埼玉県宅建協会越谷支部 ☎64-7285	
下請取引	製造の移転あ	12月7日(水)午前10時～正午	越谷市商工会(中町7-14)会議室。公社では常時相談を受け付けています	(財)埼玉県中小企業振興公社下請振興課 ☎0486-47-4101
法律	11月22日(火)、12月13日(火)	午後1時～3時	裁判所内埼玉弁護士会越谷支部。予約が必要	埼玉弁護士会越谷支部 ☎62-1188

「あーっ! おとうさん鼻がな...」と妻の声。この起りは地域の集まりに自転車で出かけ、その帰りに転倒し鼻に少しけがして鼻が見にくかっただけのことでした。しかし、小生にとっては一大事。その後通院してどうにか治ったものの前と違う様子。低い鼻、これ以上低くなったら大変と鏡も友達に。今まで関心がなかった同僚の鼻も、注意して見るとそれぞれ個性です。さて、今回の不始末は自転車を軽くみていたことが原因。いい加減な気持ちで乗ると痛い目に遭います。それにして鼻に関する言葉には「鼻を明かす、一につく、一を折る」などなぜか厳しいものばかり。自戒のげがでした。(た



楽屋裏 INSIDE STORY